

2026 年 6 月 30 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 佐野日本大学学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 長谷川 弘

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	佐野日本大学短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学 <u>短期大学</u> 高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	栃木県佐野市高萩町 1297
学長又は校長の氏名	小山 裕三
設置者の名称	学校法人 佐野日本大学学園
設置者の主たる事務所の所在地	栃木県佐野市石塚町 2555
設置者の代表者の氏名	長谷川 弘
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://sanotan.jp/information

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務課・鈴木 愛勇	0283-21-1200	aiyu.suzuki@sano-c.ac.jp
第2号の1	総務課・鈴木 愛勇	0283-21-1200	aiyu.suzuki@sano-c.ac.jp
第2号の2	総務課・鈴木 愛勇	0283-21-1200	aiyu.suzuki@sano-c.ac.jp
第2号の3	総務課・鈴木 愛勇	0283-21-1200	aiyu.suzuki@sano-c.ac.jp
第2号の4	総務課・鈴木 愛勇	0283-21-1200	aiyu.suzuki@sano-c.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F209310101640	学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	学校法人 佐野日本大学学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,509,431,582円	2,706,920,389円	-197,488,807円
申請2年度前の決算	2,525,073,088円	2,764,636,926円	-239,563,838円
申請3年度前の決算	2,718,506,878円	2,749,502,218円	-30,995,340円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	2,442,155,272円	895,224,142円	1,546,931,130円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	600人	437人	72%
前年度	600人	468人	78%
前々年度	600人	560人	93%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	240人	217人	90%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	217人	217人	100%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
退職給与引当特定資産	退職金財団・社団交付金を除いた学園負担分の積上げ	242,021,495円
減価償却引当特定資産	減価償却費用に対する積上げ	942,796,977円
第2号基本金引当特定資産	高等教育整備資金(施設設備)積上げ	582,305,059円
教育・研究活動運営積立引当特定資産	施設設備以外の経費に対する積上げ	78,639,485円
浦田教育奨学基金特定資産	将来リーダーとして各分野において活躍できる人材の養成に資することを目的とした浦田教育基金の積上げ	0円
第3号基本金引当特定資産	奨学金貸与事業(池田奨学金)の運用資金	281,635,886円
有価証券	100%出資会社の出資金、信用金庫出資金	9,010,000円
現金預金	次年度繰越金	305,746,370円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	共済事業団、市中金融機関からの借入(校舎建築)	554080000円
長期未払金	300万円を超えるリース契約	34,560,160円
1年以内返済予定長期借入金	一年間の返済額	83,090,000円
未払金		223,493,982円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	学校法人 佐野日本大学学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	総合キャリア教育学科	夜・通信			250	250	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://sanotan.jp/media/data/information/r8/O5_1_curriculum_jitsumukeiken.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	学校法人 佐野日本大学学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://sanotan.jp/media/data/information/r8/14_2_meibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	佐野市長	2025.6.26 ～ 2027.6.25	地域連携やガバナンスなどの 意思決定に関する事項へ参画 することを期待する。
非常勤	弁護士	2025.6.26 ～ 2027.6.25	学園経営面で積極的に参画す ることを期待する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	学校法人 佐野日本大学学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
各フィールド及び学務委員会は、学科の学習成果が達成されるように教育課程を編成している。FD・SD・自己点検評価委員会は、12月～1月頃、作成要領にて入力フォーマットと記入の仕方を説明した上で、各科目の担当者にシラバス作成を依頼している。シラバスには学習成果、授業の内容と方法、準備学習の内容、授業のスケジュール、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明記されている。科目担当者は要領に基づきシラバスを作成し、フィールド内の確認を経て同委員会に提出する。委員会では学習成果を反映しているか等のシラバス内容の最終チェックを行う。シラバスは3月半ばに外部公開されている。	
授業計画書の公表方法	https://sanotan.jp/syllabus-r8-1
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
科目担当者は、初回授業で学生に対し、シラバスに記載された学習の目標と学習成果、成績評価基準について説明をしている。学生は、各科目の到達すべき目標、期待される学習成果と成績評価の基準を理解した上で履修登録を行い、受講している。科目担当者は、初回授業に示した試験やレポート等の評価方法により、個々の学生の学習成果を評価基準により厳格かつ適正に評価して単位を付与している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、学習成果を広義には短大教育で身に付けることが期待されるものと定義し、多様な指標を用いて総合的に判断している。

学生個人の学習成果の把握のための指標として、総合的達成度をGPAにより判断し、さらにその結果を外部に公表するという仕組みを取っている。

GPA分布は、各学期の成績発表前にクラス担任が把握し、学生指導や学習支援に活用している。学生へ配布する成績通知表には累積GPAを記載し、成績発表時にクラス担任が配布している。学務委員会においても学期ごとのGPA分布を把握し、教育活動の改善に活用している。

なお、年間のGPA平均値は2.9であった。

また、卒業時の各種表彰者選定にあたっては、客観的な指標としてGPAを重視している。

以下に2024年度入学生の1年次及び2年次（通算）のGPA分布を示す。



GPA 範囲	2024 年度生			
	1 年次		2 年次	
	人数	(%)	人数	(%)
0～0.4	0	0.0%	0	0.0%
0.5～0.9	1	0.4%	2	0.8%
1.0～1.4	9	3.7%	7	2.9%
1.5～1.9	14	5.7%	14	5.9%
2.0～2.4	31	12.7%	28	11.7%
2.5～2.9	53	21.7%	43	18.0%
3.0～3.4	85	34.8%	90	37.7%
3.5～3.9	51	21.0%	55	23.0%
4	0	0%	0	0.0%

※下位4分の1: 1年次GPA2.5以下 (61名)、2年次GPA2.5以下 (60名)

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://sanotan.jp/media/data/information/r8/O6_3_shihyo.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定（学位授与）に関する方針は以下の通りである。 本学に2年以上在学し、62単位以上修得するとともに、次の要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。 なお、成績評価の基準並びに資格取得の要件については、それぞれ学則の第31条と第34条に定める。 1. キャリアデザインに関する知識・技能を修得し、自らのキャリア発達に適切に活用することができる。 2. 社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度を修得するとともに、「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、立派な社会人、職業人としての基礎・基本を身につけることができる。 3. 優れた職業倫理と豊かなコミュニケーションスキル、チームワーク力と計画立案力をもって職業にかかわる課題解決に取り組むことができる。 4. 思いやりと責任感をもって社会の課題解決に取り組み、その発展に貢献することができる。 5. 幅広い教養と専門性を基に、複雑化・高度化・多様化する社会及び職業上のニーズを的確に判断し、柔軟に対応することができる。 6. グローバルな視点に立って、自らの職業に関する最新の知識を求め、国際社会の中で通用する基礎的・基本的な能力や態度を修得することができる。 毎年2～3月に、卒業認定のための教授会を開き、上述の方針に対応する学習成果の達成状況を科目の単位取得状況により確認し、卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://sanotan.jp/outline#s2

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	佐野日本大学短期大学
設置者名	学校法人 佐野日本大学学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://sanotan.jp/media/data/information/r8/10_2_R7kessan-2.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://sanotan.jp/media/data/information/r8/10_2_R7kessan-2.pdf
財産目録	https://sanotan.jp/media/data/information/r8/10_4_R7zaisan.pdf
事業報告書	https://sanotan.jp/media/data/information/r8/10_3_R7gakuen_jigyo.pdf
監事による監査報告(書)	https://sanotan.jp/media/data/information/r8/10_1_kansahoukokusyo.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://sanotan.jp/information

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 総合キャリア教育学科
教育研究上の目的(公表方法: https://sanotan.jp/outline#s2)

(概要) 学科の教育目的は以下の通りである。 「本学が設置する総合キャリア教育学科は、佐野日本大学学園建学の精神並びに本学の教育目的に則り、多様なキャリアデザインの実現を可能とするため、幅広い教養教育とともに、キャリア教育の核心となる基礎的・汎用的能力の修得を通じ、学ぶこと、働くこと、生きること、社会的自立、職業的自立の重要性を理解し、地域社会に貢献できる、専門的な知識と技術並びに社会的課題の解決力を身につけた人材の育成に努めることを目的とする。」
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://sanotan.jp/outline#s2）
(概要) 卒業認定（学位授与）に関する方針は以下の通りである。 本学に2年以上在学し、62単位以上修得するとともに、次の要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。なお、成績評価の基準並びに資格取得の要件については、それぞれ学則の第31条と第34条に定める。 1. キャリアデザインに関する知識・技能を修得し、自らのキャリア発達に適切に活用することができる。 2. 社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度を修得するとともに、「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、立派な社会人、職業人としての基礎・基本を身につけることができる。 3. 優れた職業倫理と豊かなコミュニケーションスキル、チームワーク力と計画立案力をもって職業にかかわる課題解決に取り組むことができる。 4. 思いやりと責任感をもって社会の課題解決に取り組み、その発展に貢献することができる。 5. 幅広い教養と専門性を基に、複雑化・高度化・多様化する社会および職業上のニーズを的確に判断し、柔軟に対応することができる。 6. グローバルな視点に立って、自らの職業に関する最新の知識を求め、国際社会の中で通用する基礎的・基本的な能力や態度を修得することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://sanotan.jp/outline#s2）
(概要) 教育課程編成の方針は以下の通りである。 1. 学科の教育目的、学位授与の方針に基づいてキャリア教育、専門教育、教養教育で教育課程を編成する。キャリア教育をコアとし、専門教育、教養教育の同心円の構造を図る。 2. カリキュラムフローチャートやカリキュラムマップ等で教育課程の体系性、順次性を常に検証し、その改善に努める。 3. キャリア教育、専門フィールド、豊富なユニット、豊かな教養教育により充実したカリキュラムを編成し、多様なキャリアデザインを可能とする。 4. 国際人の教養としての英語力と、英会話主体の実践的英語力を養成するために、英語を推奨科目と位置づける。 5. 高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、本学での学習及び人格的な成長のために「初年次教育」を重視し、オリエンテーション、キャリア教育、前期科目等を実施する。 6. 社会人として、職業人として必要な基本的態度を養成するために、インターシップ等、社会・職場体験の科目を配置する。 7. 問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を養成するために、教育方法としてアクティブラーニングを積極的に導入する。 8. 2年間の学びの集大成として、卒業研究や卒業制作などを通して知の総合化を図り、社会的課題解決能力を養成する。 9. 学習成果の測定・評価は、ルーブリック、GPA等で実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://sanotan.jp/admission-policy#s1） （概要） 入学者受け入れの方針は以下の通りである。 本学の教育理念、教育目的、学位授与の方針を達成するために、次のような人と選考方法を入学者受け入れの方針とする。 1. 本学の教育理念並びに学科の教育目的に共感し、その実現に向かって努力する人。 2. 本学の各フィールドで学ぶために必要となる基礎学力を備えている人。 3. 自らのキャリアデザインに真摯に取り組み、立派な社会人、職業人になろうとする意欲を持っている人。 4. 様々な社会の課題に進んで取り組める人。 5. 本学の学生として教職員とともに学びの共同体の創造に向かって努力する人。 6. 上記の1から5に該当する人を、各種選抜における筆記試験、小論文、面接、調査書等により評価する。」
--

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://sanotan.jp/sogo_career

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
総合キャリア教育学科	－	12 人	6 人	9 人	0 人	3 人	30 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		0 人					0 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://sanotan.jp/teachers					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
総合キャリア教育学科	300人	224人	74.6%	600人	437人	72.8%	0人	0人
合計	300人	224人	74.6%	600人	437人	72.8%	0人	0人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
総合キャリア 教育学科	240 人 (100%)	8 人 (3.3%)	209 人 (87.1%)	23 人 (9.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	240 人 (100%)	8 人 (3.3%)	209 人 (87.1%)	23 人 (9.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
各フィールド及び学務委員会は、学科の学習成果が達成されるように教育課程を編成している。授業の方法には、アクティブラーニングを取り入れ、授業の内容や計画に関しては、学務委員会、FD・SD・自己点検評価委員会、各フィールドがカリキュラムフローチャート、カリキュラムマップ、シラバス、各種資格や法令に照らして検討している。科目担当者は、初回授業で学生に対し、シラバスに記載された学習の目標と学習成果、成績評価基準について説明をしている。学生は、各科目の到達すべき目標、期待される学習成果と成績評価の基準を理解した上で履修登録し受講している。科目担当者は、最初に示した試験やレポート等の評価方法により、個々の学生の学習成果を評価基準により厳格かつ適正に評価して単位を付与している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 科目担当者は、初回授業で学生に対し、シラバスに記載された学習の目標と学習成果、成績評価基準について説明をしている。学生は、各科目の到達すべき目標、期待される学習成果と成績評価の基準を理解した上で履修登録し受講している。科目担当者は、最初に示した試験やレポート等の評価方法により、個々の学生の学習成果を評価基準により厳格かつ適正に評価して単位を付与している。 卒業認定（学位授与）に関する方針は以下の通りである。 本学に2年以上在学し、62単位以上修得するとともに、次の要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。 なお、成績評価の基準並びに資格取得の要件については、それぞれ学則の第31条と第34条に定める。 1. キャリアデザインに関する知識・技能を修得し、自らのキャリア発達に適切に活用することができる。 2. 社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度を修得するとともに、「学ぶこと・働くこと・生きること」について考え、立派な社会人、職業人としての基礎・基本を身につけることができる。 3. 優れた職業倫理と豊かなコミュニケーションスキル、チームワーク力と計画立案力をもって職業にかかわる課題解決に取り組むことができる。 4. 思いやりと責任感をもって社会の課題解決に取り組み、その発展に貢献することができる。 5. 幅広い教養と専門性を基に、複雑化・高度化・多様化する社会および職業上のニーズを的確に判断し、柔軟に対応することができる。 6. グローバルな視点に立って、自らの職業に関する最新の知識を求め、国際社会の中で通用する基礎的・基本的な能力や態度を修得することができる。 クラス担任が各年度末に、個々の学生の学習成果達成状況を把握し、成績発表日に個々の学生を指導している。毎年2～3月に、卒業認定のための教授会を開き、先述の方針に対応する学習成果の達成状況を科目の単位修得状況により確認し、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	総合キャリア教育 学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://sanotan.jp/information>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	総合キャリア教育学科	560,000 円	250,000 円	510,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 令和7年度は、入学予定者を対象に入学前のキャンパス訪問日を2回（2、3月のいずれかに参加）実施し、入学後の学習についてフィールド別に説明を行った。 また、入学前の3月末に新入生対象の事前履修指導ガイダンスを実施。入学式前の4月初頭には、新入生を対象としたオリエンテーションでフィールド別ガイダンス・健康診断を行った。 3月の新入生対象事前履修指導ガイダンスと4月のオリエンテーションにおいて、履修アドバイザー（担任）は「担任業務マニュアル」を基本とし、各教員の豊かな人間性を持ち味に学生の支援にあたっている。担任制度は一人ひとりの学生と向き合うために、手厚く、丁寧に行われており、学習成果獲得の柱となっている。 学習成果の獲得のために、2年間の学習に向けて「学園生活・キャリアデザイン（進路設計）のための資料」の冊子を配布し、進路設計、進路実現のためのフィールド・ユニット選択に役立てている。 また、履修アドバイザー（担任）が相談窓口となり、時間割作成、履修方法の支援を行っている。授業期間開始後は、必修科目「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」等の授業を通じて、授業担当者及び履修アドバイザー（担任）が学習や受講状況を把握しながら指導を行っている。2年生に対しても学期毎にオリエンテーションを行い、前年度から継続して履修アドバイザー（担任）が個々の状況に応じた履修指導と進路支援をしている。 学習上の悩み等の相談を受ける指導助言体制としては、担任制度が柱になっている。それを補うものとして、学生相談室や保健室での相談体制に加え、スクールカウンセラーを配置し支援体制を強化している。 授業担当者と履修アドバイザー（担任）は連携し、学生の出欠状況を常に把握している。欠席3回になると当該学生・履修アドバイザー（担任）へ、欠席4回になれば当該学生・保護者へ通知することになっている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）進路支援の教職員組織は学生支援委員会となっており、キャリアセンターおよび各フィールドの教員によって構成されている。委員会は月1回の定例会議を開催し、進路支援を含めた学生指導について審議・検討をしている。また、進路に悩む学生には、クラス担任、キャリアセンター職員、スクールカウンセラー、ハローワーク出張職員が、内容に応じて個別に対応している。 就職支援の施設としてはキャリアセンターを設け、情報閲覧ができる環境を整え、職員による就職支援を行っている。またR3年度からWEB面接専用の部屋を用意してオンラインで就活できる環境を整えた。 キャリアセンターでは1年次及び2年次に「進路エントリーカード」を基に、就職や進学、留学の意志を把握している。なお、必修科目である「キャリア教育」の活用によって進路支

援活動になっているのも特色である。キャリア教育では、ライフコースにおける学生の選択肢を増やすために現職の職員や人事担当者、各業界で活躍する卒業生を招き、講話を通じてキャリアイメージを形成するとともに、マナー講座や対人技能講座、履歴書の書き方や面接の受け方講座など、就職活動に必要な技能の体得方法を教示している。また設けられたクラス指導の時間には、担任が学生の状態を観察し、コミュニケーションをとることで丁寧な進路支援・生活支援が行われている。

編入試験や公務員試験対策はゼミナールで対応している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康等に係る支援に関することについて、令和7年度は以下の取組を行った。

教職員で構成される学生支援委員会において学生の状況共有を行い、学生生活全般に関する支援体制の充実を図った。

また、サークル活動や学友会主催行事への参加促進を行い、学生の主体的な活動機会の創出と充実した学生生活の支援を行った。加えて、10月には学園祭である「みかも祭」、11月には「SANOTAN 防災ファミリーフェスタ」を開催し、学生同士および地域との交流の活性化を図った。

心身の健康に関する支援については、保健室を中心として定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握と適切な健康管理指導に努めた。

また、メンタルヘルスやカウンセリングについては、公認心理師等の資格を有する教員を含めた複数の教員により学生相談室を運営し、学生が安心して相談できる体制の整備を行った。相談内容としては、進路、対人関係、家庭、健康等に関するものが中心であり、これらに対し丁寧かつ継続的な支援を行った。

特にメンタルヘルスケアについては、4月および9月に60項目から成る「健康調査UPI」を実施し、心理的問題の早期発見および早期対応に努めるとともに、必要に応じて個別面談や継続的支援への対応を行った。

加えて、令和7年度から学食の運営事業者が変更となり、ビュッフェ形式を導入した。これにより、学生が自身の体調や生活状況に応じて食事内容や量を選択できるようになり、栄養バランスの改善や食生活への関心向上につながるなど、心身の健康の維持・増進に寄与する取組となった。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://sanotan.jp/information>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F209310101640
学校名 (〇〇大学 等)	佐野日本大学短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 佐野日本大学学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		95人（ 52 ）人	91人（ 54 ）人	186人（ 106 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	22人	
	(うち多子世帯)	(3人)	(2人)	
	第Ⅱ区分	14人	12人	
	(うち多子世帯)	(2人)	(4人)	
	第Ⅲ区分	12人	13人	
	(うち多子世帯)	(3人)	(2人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	17人	15人	
	区分外（多子世帯）	27人	31人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				186人（ 106 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	2人	2人	0人
計	2人	2人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	3人
3月以上の停学	0人
年間計	3人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	2人	2人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	15人	2人	13人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	15人	2人	13人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。